

◎ 日程第5 一般質問

○議長(太田宏司君):休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

2番、山森君。

○議員(山森清志君・登壇):おはようございます。それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

2項目ございますが、まずは林業の振興についてお伺いいたします。

本村の基幹産業は、漁業、農業といった一次産業であり、地域経済を支えている重要な産業であります。

しかし、以前には林業も地域経済を支える重要な産業の一つでありました。輸入木材拡大への転換等により、本村にあった事業所も撤退し徐々に衰退したものと考えます。しかし、村の面積の大部分を占める森林は放置することで、資源の利活用も困難になっていくものであり、特に本村では伐期を迎えた又は伐期を超えた森林がかなりな面積を占める事態になっています。北海道の森林は50年から50年に1度という伐期を迎えており、更にこのサイクルを40年まで短縮するという案も検討課題になっているのが現状です。

また、輸入木材に押されてきた道産材が近年徐々に輸出を拡大してきており、それと同時にCLT集成板などの技術の進歩により、木材の使用用途は広がりを見せています。近年、多くの自治体が林業施策の一環として木質チップを活用した事業に取り組んでおり、その中でチップを生産するにあたっては、現在の主流は、工場での生産ではなく重機によるチップ生産であり、ランニングコストは以前の試算に比べローコストな運営が可能となっているのが現状です。林業の振興は今や全道に広がっており、本村においても今後、森林整備、治山事業等に着手しなければならない時期が必ず訪れます。

また、林業については、京都議定書第二約束期間における森林吸収量の確保や森林整備、木材使

用促進、また林業活性化による雇用安定化や川上から川下に至る森林整備、林業再生対策といった意見書も本村議会から政府へ提出しております。

また、木質チップボイラーの活用で新エネルギー対策の普及にも貢献できるものであり、以前計画にあったホテルさるふつ「ふるさとの家」に設置する計画も今後の検討課題に取り入れるべきであると考えます。更に、そのエネルギー活用し、他の施設との共有を検討すべきであり、それにより、総合的に将来の負担軽減につながるものになると考えます。

林業においては、その事業の形態による補助金の活用も多岐にわたっており、今後、調査や事業計画等において、将来の林業のあり方を検討し施策を進めるべきと考えますが、村としての考えをお聞きます。

○議長(太田宏司君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただいまの山森議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本村の森林面積は全体の75%以上を占めており、その森林を基にした林業は、議員の仰るとおり、開拓前から村の基盤をつくる上で主要な産業でありました。しかしながら、時代の衰勢等により本村の産業としての林業は衰退の一途をたどり、村内最後の木工場も廃止となって10年ほどが経過し、完全な成木の搬出地域となっております。

村としましては、貴重な自然環境や海を守る目的も含めて昭和54年から国有林内や村有地、会社所有の未立木地などで分収造林事業を440ヘクタールほど実施しており、そのほとんどが狩別地区や上猿払地区で、樹種はアカエゾマツを中心に植栽しております。これまでも分収契約に基づき、保育や除伐などの管理作業を行ってまいりましたが、標準的な生育速度より遅い森林が大半であり、今後、生育状況確認しながら除伐や間伐を行っていく計画であります。

また、搬出にあたっては植栽場所と鬼志別間では、おおむね40キロほどの距離があり、更に冬期間スノーモービルでしか行けない場所もある

ことから、作業道の整備なども必要であるため、それらの補助制度や費用対効果を見極めながら対応してまいりたいというふうに考えております。

また一方で、村内の森林全体では国有林と数社の会社所有林で大部分を占めている状況にありますので、森林活用や今後の整備の考えなどをそれぞれ確認をさせていただきながら、林業施策を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の答弁では、やるのかやらないのかどっちにもつかない答弁であったというふうな感じはしておりますが、まずは今後、計画をしてみるという受けとめ方でよろしいのかと思っております。例えば、先ほど今、村長が言った林道整備。これに関しても林道整備に至るところから伐採、また、そこから運んでくる運送、それに関しても恐らくこの林業の予算というもので補助対象になっているものと私は理解をしておりますが、その部分では今後十分に検討する課題があるのかと思っております。

また、本村の森林というのは、これはもう50年以上手付かずの状態。これ国有林に限ってですけども。本村の森林の役半分が国有林と認識しています。残りの半分は民間の企業や私有地であります。その国有林だけでも25400ヘクタールと聞いております。これは宗谷管内でも随一の面積だということですが、その50年以上放置した森林を今後も例えば10年、15年、20年と放置するとどういふ事が起きるのかという、木が死んでしまうそうではありますが、そうなってくると逆に環境にも良くないという事態に陥ってくる可能性が今後十分に考えられます。

例えば、近隣自治体でも近年、林業関連の事業に取り組み始めています。その理由は、北海道の指針でも林業の事業の見直しというものが取り上げられているのはご存知かとは思いますが、事業として、これは十分な可能性が生まれ始めているという現状があるのかと思っております。例えば、伐採した木材をチップにすることで、その価値は

3. 3倍になるそうでありまして。ということは、木を切ってそのまま原木である1万円の木がチップにすると3万3千円なるということから、近隣の自治体ではチップを重機によって細断してチップにして、それを大きなチップを運ぶトラックを見たことがあると思いますが、あれを毎日4台運ぶそうです。それはもう年間通して。材木をその場所に持ってきて、そこでチップを生産して、そこから直接江別のチップ工場に運ぶそうですが、あそこではバイオマスエネルギーで発電施設が確かもうそろそろ完成すると思っております。そこは大規模な施設ができあがるそうでありまして。そこに運ぶそうでありまして、そうやって木自体の価値を高めてそれを財政の負担軽減につなげていくということも実際にこれはもう始まっている事業であります。

例えば、過去を振り返ってみると昭和35年だといふ昔の事ですが、国内の木材自給率は86.7%もあったそうです。ところがその直後に木材輸入が完全に自由化されました。それでその10年後、昭和45年には18.2%まで下がったそうです。その後、国産木材の見直しが図られて平成24年、3年前ですが27.9%、約30%まで回復しています。

今では、本村はホタテ水揚げ日本一を達成して経済を支えている漁業であります。過去の本当に貧乏だった時代には漁師というのは漁業だけでは生活が滞った。そういう時に林業に携わり、暮らしを支えてきた人たちが今でも存在しております。一つの産業が滞ったときにそれを他の産業が支えることで、地域経済は安定するものと思っております。過去に本村の経済を支えてきた林業の事業を今の時代の流れに合致させることができれば、再び林業の活性化を図ることができるものと確信をしております。過去にあったものを復活させることは全く新しいものを作り上げるものとは違うと思っております。

近年の道内の自治体だけを取り上げてみても、地域性や環境の違い等はあるものの、既に事例があるものを模範として事業展開ができれば可能性

を見い出せるものと考えています。また、そこには雇用というものも生まれ、将来の地域の活性化につながるものであると思います。

まずは、林業自体が本村で事業展開していけるものかどうかをとりあえずは検証すべきであると思いますが、その考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに山森議員の言うように農林水産業ということで、林業については2番目の全体的な一次産業の部分であると思えますけれども、本村については先ほども言ったとおり、国有林とほとんどが王子さん、三井さんの民間企業の山があるという部分で、村有地については小規模の山の土地が点在をしているという状況の中で、そこで林道整備をしていくというふうになると非常に補助事業あるとは言いながら、村の負担分も当然出てくるわけですから、今その時点で林道整備をきちっと進める中で林業施策を今すぐやっていくかというふうになると非常に難しいところもあるかと思えますので、ただ、そうも言っておられませんので、議員仰るとおり今後、振興局等も含めながらですね、間伐、除伐もしながらですね、その部分の木が果たして利用できるかどうかという部分も含めて今後調査検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：まずは林道整備、ここから始めたいということですが、これ検討するでは、しないと云ってると同じようなことだと私は理解をしておりますが、まずはそれができるかどうかという検証をしてみないことには、これはもう何も始まらないわけですから。その林道を整備するにあたって村の予算の財政負担がどのぐらいになるものなのか、例えば補助率がどのぐらいなものか。それによって何年、例えばしないと決めると、これはもうしなくていいんですよ。何もしないわけですから。じゃあ仮にするとした場合に、1年後、3年後、5年後この事業計画を進めていった場合に、どのぐらいの予算が使われ

て村の予算の負担がどのぐらいのものかというものをまず検証しなければ。これもしかすると補助率がね75%、80%、95%あるのかどうかわかりませんが、あった場合にその残りの分を村が財政の予算の負担をして事業を始める。始めてチップにする。それを販売する。それによって収益が上がると見込んだ場合は、これはもう事業として成り立っていくわけですから。まずそこから検証してみることが重要かと思えます。

とりあえずは、なぜこの林業っていうものが必要かという部分をこれはもう議員も含め役場職員全てがそのどうして必要なかということが必要でないと思っているほうがたぶん今時点では多いかと思えます。それはもう何十年も林業に携わっていなかったからであって、これが細々でも林業っていうものがまだここに営業所なり何なりというのがあるとしたら、もしかしたら考え方が変わったかもしれない。目の前にあるものが林業っていうものが一切無いわけですから。そういう部分もあってなかなか踏み切れないという部分もあるかと思えます。まずはそのどうして必要なかという部分を検証していただきたい。考えていただきたいと思えます。

それとまず何よりもやろうと決めたときのやる気ですよ。やる気が無かったらこれはね、検討します検討しますって何十回言っても一歩も前に進めないわけですから、そのやる気。

それと一番大事なものは、先ほど村長も言ったように予算の確保です。この予算の確保が無ければいくらやる気があっても村の財政負担になるばかりですから、その予算の獲得はどうしたら獲得できるのかという部分をまずは検証していただきたい。

私も関係のある部署、営業所等に行って実際に話を聞いてまいりました。もちろん向こうは赤字になるのは嫌ですから、もうやってくれ、やってくれ、やってくれの一本できます。村の予算の事は考えないわけですから。かといってそれを話すると、ではそのもっと上の組織に行ってくれと言われて実際に行ってまいりました。そうすると、これ

私の夢物語であるのかもしれないけども、自分の考えを申し述べました。林業整備から始まって最後は公共施設まで至るところまで全部話してこれが可能ですかと聞いたところ、「可能です」と。金額的なものは言えませんでしたけども、ほとんどのことに対しては林業に対しては補助金制度は持っていますという話を伺えました。

ただ、一つ気になったのは、この林業の予算というのは、北海道に関しては5年計画で今年度が最終年度だそうです。また来年度2月ぐらいには新しい年度からの予算の策定が提示されるものと思いますが、恐らくそんなにさほど変わらないだろうという話も伺っています。ですから、まずはその必要性の認識とやる気と予算という、この三つが揃わなければこの事業は進まないわけですから。かといって、それが揃ったからといって、じゃあ来年からすぐ何かやれっていう話でもないわけです、これ。

私もこういう仕事になって思ったことは、民間だと3日でできるものが、行政では3年も5年もかかるということは十分理解しております。まずはその一歩であるその認識性の確保というか、どうしたらできるのかっていう前向きな部分で検討してみてもどうかという、これはひとつの提案でありますけれどもお願いしたいと思えます。

先ほど言った道の予算の中にも様々な私も自分で調べさせてもらいましたが、予算があります。その中には公共施設を木造で建築すると予算がおりるとかね。いろんな部分でこれも全部プリントアウトするとしたら170ページあったもので、プリントアウトはしませんでしたけど、本当にたくさん、これ本当にこれ、予算の確保これでいいのかというぐらい、たくさんね補助金制度がありました。

で、林業の予算のある一部分というのは、普通は補助金で補助はしますが、その補助金を交付金にしているという何か変わった制度があるそうではありますが、詳しいことは私もそれ以上調べていませんが、そのぐらい林業というのは手厚い補助が受けられるそうでもあります。その辺も含めて今

まで林業携わってませんでしたから、たぶん行政側もそれに特化している人間は少ないのかと思いますが、もうちょっと調べていただいて、どうしたら進めていけるのか。

それで検証して、どうしてもこれはできないという部分があれば、私も今後また何度か同じような質問をさせていただくことがあるのかと思いますが、まずはそれまでに検証していただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：当然あのう行政のほうでも森林整備計画という計画を持ってございます。

この部分については、村有林の部分というのは本当にごく僅かでございますので、あとは大部分が国有林と民有林という部分でございますので、そういうところとすり合わせをさせていただかないと、どうしてもその林業振興というところは難しいというところもありますので、第一歩として、そういうところとまず、すり合わせをさせていただいて、改めてまた森林計画の見直し、もしくは新しく策定するという時期にまいりましたらですね、早急に調査をしながら森林事業というものを進めていけるかどうか、そこまでが発展的に果たしてチップまで持っていけるかどうかというところについては多少のお時間も要するかと思いますけれども、ただ、調査をさせていただくということについては、お約束をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：これはあのう年が明けるとすぐに当初予算の策定にもう入っていると思いますが、まずはそこで調査研究、何でもいいです。するという部分の予算もこれは確保していただければ何もできないわけですから。役所に行って、どうなったって言っても「予算がありません」って終わっちゃうわけですので、まずは来年度の当初予算にその調査をするという名目で予算をつけていただきたいと思っております。

これは答弁はいりません。

では、次の質問です。

公共施設の更新について伺います。

老朽化した公共施設は本村に幾つか点在していますが、その中で早急に解体に着手しなければならない施設も存在します。特に旧役場庁舎に関しては解体しなければ危険を伴う可能性があり喫緊の課題であります。

また、村営プールは近い将来新設することが望まれる施設の一つであり、住民からの要望もあがっています。しかし、仮に新設してもその維持管理費等が財政負担になることが懸念され、補助金の活用等も含め、なかなか新設に踏み切れないのが現状と考えます。しかし、その打開策のひとつとして、新エネルギーを活用した温水プールという案も今後の事業展開として調査するべきと考えます。

村営プールは学生の授業の一環、健康促進事業、漁業者の育成や研修等その利用価値は高いものであります。そのためには通年使用できる温水プールが不可欠であり、その環境を整えるのは行政の重要な役割と考えます。今後検証し近い将来の方向性を示すべきと考えますが、村としての見解をお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの山森議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

旧役場庁舎は現在、郷土資料室として使用しておりますけれども、老朽化が進み内外ともに経年による劣化が厳しい状況であることは議員もご承知のとおりだというふうに思います。内部にありますのは、郷土資料と猿払の風の会の作品や材料、道具等でございますけれども、来年度には旧浜猿払小学校の校舎を生涯学習施設に位置付け、移動をしようと考えております。その後、財政状況を見極めながら早い時期に取り壊しを実施したいというふうに考えております。

また、村営プールにつきましては、村民各層からの要望も多いことから改築に向けて検討したい

と考えておりますが、プール単独での補助事業採択はなかなか厳しい状況にありますことから、単独施設ではなく様々な機能を持つ複合施設の一部として可能かどうか、また再生可能エネルギーの導入も視野に入れながら庁舎内でプロジェクトを立ち上げ、実現に向けた取り組みを今後してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：まずはこの旧役場庁舎についてですが、もう非常にこれ老朽化というか、もうほとんどもう廃屋に近い状態になっていますね。裏の方を見てみると屋根も崩れてこれは非常に危険ですので、この即急に解体なり何なりすることが望ましいと思いますが、そのためにはまずその次の段階、解体する予算もこれは必要ですよ。

これ来年度の予算に盛り込まれるのかどうかわかりませんが、その予算も確保しながら、単費でやるのかどうかという部分もあります。話に聞くと、そのための予算を獲得するにはその跡地に何を次に利用するのかという部分がなければ、解体費用も出ないというふうに聞いております。それも含めて十分に検討した上で、良い方向に持っていただきたいと思います。

その運ぶ中に今ある物ですが、確か中には漁業や農業の風の会もありますけれども漁業や農業の資料も含まれています。その選定も確か済んでいると聞いておりますが、是非とも次の施設ではいい方向にもっていただきたいと思います。また観光にも利用するということですが、見栄えのするものを是非作っていただきたいと思います。

それとこの中であつたプールの問題ですが、先ほど村長も言ったように、これプール単体で作るとなると補助金は全くないんですね。私もいろいろ調べた結果、プールというものを作ることに對して補助金は1円も出ません。しかし、その附帯施設を作ることによって、附帯施設には補助金はおけるといふことも聞いてます。

村の施設の中には、建屋自体はあるんですが、

中にはその使われていないスポーツ施設とか何とかという部分がたくさんあるんですね。例えば、スポーツセンターにある事務関係の。あそこでできた当時、私も行っているいろいろね体を使って運動をしましたが、今はもう何かガラクタにしかなくなってない状態で利用者もたぶんほとんどいないのかと思います。そういう部分もまた新たに検討してね、そのプールにふっ付けて附帯施設としてスポーツ施設として検討していることによってその部分の補助金、半分なのかいくらかになるのかわかりませんが、もう一つ先ほどの木材の話も林業の話もしましたけども、その中で空知管内のある自治体では、木造建築で今プールを建設中であると聞いております。町民プールですが、25メートルのレーンが4レーンあって、周りをぐるっと高齢者が歩けるような水の中を歩けるような膝くらいまでの膝か腰くらいまでのプールになっていて、それを今、木造建築で作って来年早々に完成するそうです。それに関しては林業の予算がおりているそうです。

今、CLT集成板などと言ってね先ほども言いましたけども、そういう合成板が非常にその鉄筋よりも強度がいいということで、いろいろ活用されているようですが、これは北海道のもので、平成21年から26年までの5年間でこの図書館とかプールとか木造建築でつくった施設が120施設あるそうです。そういうことを活用すると、もしかするとそのプールも木造で作ることによって予算の確保、まあ勿論これ全部出てくるわけではありませんけども。それとあとその設備の部分では、予算はおりないと聞いています。しかし、そういったことによって予算の確保を少しずつ探していくことによってね、少しでも財政負担の軽減につながっていくと。

このプールというのは、例えばね、これをあと10年使いますといったときに、例えばその年によっては500万円かけて直したとか300万円かけてあそこを直したとかって言う間に何千万円というものが飛んでしまうわけですよ。そういうことも考え、そして今この今の時代にね

作るプールというのは、ほとんど温水プールなんですよこれね。というのは、例えばこのプールをね利用する期間何日ありますかということなんです。ひと月、いってもひと月30日。たぶん無い年は30日無いと思います。今日は寒いからできません。使用できません。そういった部分で、そのために年間何百万円も使うのかという話にもなってくるわけですよ。そんなことを言ってしまうと、きりがありません。

そのためにはまずは、そのどうすれば先ほども言いましたけども、どうすればこのプールを作っているのか。温水プールは、当然通年使用するのが目的で作るわけですから。そこでどういった施設をそこに附帯させて作っていくのか。そしてその場所の選定も必要です。どのぐらいの規模でどこに作ってどのぐらいの予算がかかるのかということもこれは検討していかなければなりません。

そして、どのぐらいの補助がもらえるのか。もう我々の猿払村のような小さな自治体はもう補助金無しではもう成り立っていかないわけですから。それを探すっていうのは、役場の職員のこれはもう最大の仕事だと私は思っています。探してない予算っていうのはたくさんあるわけですから。その辺も含めて是非あの方検討していただきたいと。

これは住民からの要望もたくさんあがっています。意見書を出すという話もお聞きしていますが、是非その今、その夏場のねプールが使えない時期に、その学校の子供たちをバスに乗せて稚内市まで連れて行って水夢館で泳がす。まあ子ども達もいいですよ、それでもいいと言う親御さんも確かにいます。じゃあ子ども達もいいですけど、じゃあ子ども達もね、学校から帰ってきて今日ね天気いいね、暖かいね泳ぎたいね、でも泳ぐところが無いんですよ。そういうことも含めて検討していただきたい。そして、高齢者、まあ若い人でもいいです。健康促進につながる。これによって医療費がぐんと落ちたという自治体も聞いています。

勿論これは、運営していくためには大変な維持管理費が必要です。ただ、住民サービスを維持管

理費と比べてそれをじゃあ滞らせていいのかという部分ですよ。プールじゃあね作ってどのぐらい利用するんだって、今の状態のプールで利用する気にならないわけですから。というか利用する日が無いわけですから。それをじゃあね、今このプールを作っていくら人が来るのよって、それは作ってみたいとわかんない話になってきますから。

そういうことも含めて後は漁業者の育成。泳げない漁師の人が沢山います。これはね、確かにライフジャケットを着れと言われて着ている人もいますが着ていない人もいます。何故かと言うと、あれ着るとね、すごく仕事がしづらいんですよ。特に夏場なんて、あんな物を着たらね仕事にならないわけですから。私は命根性が汚いので着ていますがけども。

そういうこと含めてね、後は例えば今、自然災害が非常に頻繁に起きていますねえ。今まで降らなかったような雨が降る。今まで降らなかった地区にももの凄い1年分の雨が降ったとかと言って、洪水になって大変だ大変だと言っているのをよく見たり聞いたりしますけども。

例えば、ここには降らないってみんな思っているんですよ。ところがじゃあここに1年分の雨が降ったとします。だいたい洪水になりますよね。そういった時に、じゃあ水の中でね私これやったことがあるんですけど、服を着たままプールに入って泳げますかって。だいたいの人がこれ泳げないですよ。しかも靴を履いたまま。まずは靴を脱がなきゃならない。例えば、長靴を履いて長靴を脱ごうとしたら脱げないですよ、これ水の中で。服を着て服を水の中で脱ごうとしても、これ脱げないです。段々それが重しになっていって泳げなくなってくるんですよ。

それは例えばちょっと名前は忘れちゃったけど、ある自治体でプールを使って住民を参加させて災害に対する備えということでそれをしているところがあるそうです。長靴を履いて服を着て、寒い時も考えて厚着をするわけですよ。それでプールに飛び込んでもらう。そこでどうやったら靴を脱いで、服を脱いでその泳ぐことがしていけるのかと、

あとは遠泳ですよ。一人で20キロも30キロも泳げるような方法があるんです。私もこれ高校時代に習いましたけど。そういう泳ぎ方もあるんです。それを教えてくれる先生も教官もいます。そういうことも含めて住民にやる、そういうことを周知する、教えてあげるということも、これ災害の予防に関してはもう最大のことだと思います。というようにプールというのはいろんな利用方法があるんですよ。

今まで、このプールだったからという言い方はちょっと良いのかはわかりませんが、ここで1カ月も使用できないプールがあって、そこでじゃあ何かやろうとした時にその時期しかできないわけですよ。ところが温水プールにすると、1年中それができるわけです。そういうことも含めて、それはもう住民サービスというか災害の部分もいろんな方面のものがこれは絡み合ってきますから。

それとじゃあ村の財政負担を比べてどうするんですかっていうことなんですよ。これは非常に難しい問題です。例えば、これをじゃあやってみますかと言って調査を始めたとしても、これは2年、3年、5年かかるかもしれません。ただ住民が思っているのはもう来年にも建てて欲しいというのが、多分これは住民の本心だと思います。作って欲しいと思ったら作って欲しいんですよ、住民というのは。ということも含めて、子供たちではなく全住民のもので作るわけですから前向きに検討していただきたいと思います。

そして、これは先ほど林業の話ともちょっと関連性があるのでそのプールを作る、木築で作るという部分と含めて、あとはチップでそのエネルギーをつくり出す。先ほどの最初の質問でもお伺いしましたが、ふるさとの家に過去にはチップボイラーをつくってそれであそこに設置するという案も浮上して、しかし、予算の膨大に伴ってそれを取り下げたと。確かボイラー室の中にはそのチップボイラーを作るスペースがね、あると思うんです。今でも確か。そのままの設計図面で行っちゃいましたから。あそこに設置をして、なお且つその附属施設をたくさんくっつけた中のプールを温水ボ

ールを設置するという事は、これ不可能ではないですよ。一番の問題は予算だけなんですこれ。人間の気持ちというのはなかなか対立があって解決しないもんですけれども、予算というのはもしかすると解決するかもしれない。まあお金の話ですからね、お金さえあればできるっていうことなんです。

その辺も含めて、これはもう待ったなしの状態だと思います。旧役場庁舎も含めてですが、このプールというのはもうほんとに待ったなしです。これをね3年5年引き延ばしすることによって要らない予算が、要らないと言ったらおかしいですね、プールを改修するための予算がどんどん使われていく。確かに今のプールをもっといっぱいお金をかけてちゃんとした物に作り変えるという案も出てくるかもしれません。ただ、それにもやっぱりここで使用できる期間っていうのは限られてくるわけです。それよりも通年使用できるプール、または住民がそこに集って来れるような施設を同時に作っていくと。

思い切った頭の転換をしなければいけないことかもしれませんが、その辺も含めて最後にお伺いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに温水プールという部分で建設という部分については、私のほうにも教育長のほうにも住民の方々の声は届いております。

ただ、今年の6月にですね、温水プールという部分でご答弁をさせていただきましたけれども、一例として、利尻富士町の温水プールを例に出させていただきますと思います。建設と設備で約4億5千万円ほどかかると。その中で、ランニングコスト燃料費が1800万円。この部分については、利尻富士町については温泉熱を利用してということの燃料費だと。その部分で猿払村でその燃料費を検討した場合については年間8300万円の燃料費がかかると。通年で。更に、そこに人件費が出てくるというふうになると、約1億円近いお金が毎年温水プールのためたら変ですけど、温

水プールに一般財源を投入しなきゃならない。本当にその毎年1億円近いお金を温水プールに一般財源から投入できるのか。

確かに、温水プールは無いよりあったほうが僕はいいと思います。無いよりあったほうがいいと思いますけれども、本当に今後それが将来的にツケとして回っていかないのかどうなのかということも、それは当然財政当局、我々としては検討していかなくちゃならない。更に、作った以上は、住民の方々にきちっと利用をしていただけるような施設も当然作っていかなくちゃならない。

今、山森議員のほうからひとつの案として浜鬼志別の方の中核、公園の中に温水プールも建てて、チップボイラーも利用しながら将来的にはふるさとの家の憩いの湯も含めてチップボイラーにしてお湯を沸かしてどうかというようなご意見もありましたけれども、それも検討をしないわけではなかったと思います。そうするとですね、そこに配水管だとかいろんな部分の水道管。それから排水管、それから終末処理場までつなぐという部分については、2億円近いお金が当然設備としてかかってくるという形になります。これはどこに温水プールを建てるかという部分については、またプールを建てるかという部分については、当然これから検討していかなくちゃならないと思います。鬼志別にするのか浜鬼志別にするのか、いろんな所にするのかということについては、これから検討しなきゃなりませんけども。

ただ、本当に温水プールでないと駄目なのか。今のプールを建て替えて3カ月から4カ月ぐらい使えるようなプールでは駄目なのか。もう一回これもきちっとですね住民の方々からいろんなご意見をいただきながらですね、検討してまいりたいというふうに思っております。

また、教育委員会もそういう声は届いておりますので、教育委員会の中でですね、種々検討してまいりましたので、教育長からその報告も含めてですね、追加答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：大石教育長。

○教育長(大石 真君・登壇):先ほどの質問にあったように教育委員会としてもプールのあり方等々について、いろいろ検討させていただいておりますし協議もさせていただいております。

その中で、プールの必要性というところでは、議員仰るとおり健康、勿論災害も含め、そして産業についてもですねやっぱり必要であるということは共通認識されていますし、住民の方々そして子ども達の夏の楽しみとかそういう意味でもほんとは必要なことだろうということで、共通理解されております。

新エネの対策についてもですね、道のほうといういろいろ調べていただきました。そしたら、導入促進ポテンシャル情報というのがあって、新エネに対してどの地域はどれが適していますよというのが全て出されているんですね。それについて、猿払村のところについても検討させていただきました。なかなかこれちょっと難しいというところがデータとして結果が出ておりました。そこのところについても難しさもあるということ。それから、もうひとつ国のほうで総務省だったかと思えますけれども、再生可能エネルギーに関するゾーニング調査という結果が出ております。それについても検討させていただいて、各地区別にその用途別のものがどうなのかというところで検討させていただいて、そういうところも含めてですね、新エネの対応については検討させていただいております。

選択と集中をしながら今後やっぱり進めていかなきゃならないだろうということで、第7次の中でそういうところも含めて検討もしていかなきゃならない。

補助金についても、スポーツ振興くじ、それから公立学校施設整備負担金、そして学校施設環境改善交付金等々のものはプールについてございますけど、うちのほうに議員仰るとおり難しさが多々あるのではないかなということで。ですが、仰るとおり複合的な視点を持たなければ、なかなかこのところについての負担金や何かは無いので、そこについても視点を持ってやっていこうという考え方でおります。

その中でまとまった意見としては、現在、規模はそんなに大きくなくてもいいのではないだろうか。それからライニングコストを考えると健康のものについていうことで通年ということもありますけども、3、4カ月程度の開館でどうだろうか。そして、補助事業に該当させるために小中学校の大規模改修というのと同時に改修するのですかね、補助の対象になっていくのではないかと。そういうことも含めて検討していかなければならないし、単独施設としての形でいくとすれば、庁内プロジェクトを立てて、その中で方向性も含めやっていかなければならないのではないだろうかということで現在のところを進めております。

それぞれの村民の皆様や子ども達にはですね、健康でそしてこれからも水に親しみ、水を知ることが大事だというふうに考えておまして、その方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長(太田宏司君):山森君。

○議員(山森清志君・登壇):今、検討しますということではありますが、是非検討していただきたいと思っております。

先ほども村長が言ってましたが、結局最後は予算なんですよ。予算があれば全てスムーズに行く。ランニングコスト云々、これも以前の私の質問の中でも答弁をいただきました。確にかかります。かかりますけども、じゃあそれと住民の要望、その他先ほども言ったように漁業者の育成、災害対策と比べるとどうなのか。これは住民に例えば同じ話をすると金かいと。確かにお金なんですよ。予算ですからね。それが財政負担につながって村の予算の足を引っ張ってしまう。もうこれは先行き見えないわけですから今の時代は。今は良くても来年、再来年、3年後には村にいくらお金が残せるのか、おりてくるのかというのはわからない目先真つ暗な状態ですから、これはもうどこの自治体も同じです。そういった中で、ほかの自治体も切磋琢磨をしてアイデア、工夫を出して事業を進めているわけです。

この箱物を作るというのは、なかなかね必ずこ

ういう問題が起きますから今の時代はね。ですけれども、これはもういずれは解決しなければならない問題です。今のじゃあプールをね何千万円もかけて直して3カ月4カ月使えるプールにする。まあそれでも住民はね、今までよりは良くなったんだからいいじゃないかと言う人もたぶんいると思います。いると思いますが、どうせやるんだったら、今ちょうどいい時期に来ているのではないかと。

老朽化施設もどんどん増えてきて、これ私2回も3回も同じような質問をさせていただいてますけども、公共施設がどんどん古くなって行って、もう建て替えしなきゃならないがどうだろうという施設がたくさんもうどんどんどんどん出てきてる今こういう状態ですから、どうせだったら思い切って、思い切ってって言ってもそんなとんでもない思い切った話ではないわけだと思っていますから。複合施設としてね、いろんなものをくっつけてスポーツ施設としてそれを作っていくことはできないものだろうかとその検討もしていただきたい。

ほかの市町村が年間これだけかかっているという実情も、もちろんこれも私も把握しています。じゃあ猿払村にこのぐらいの規模の施設をプールを作って、そこに附帯施設を作ってスポーツ施設として活用して、なお且つ新エネルギーを使ってお湯を沸かす。じゃあここまでやっていってどのぐらい予算がかかって、どのぐらい補助がもらえて、どのぐらいの負担になるのかという部分は計算していないわけでしょ。まずそこをやって、じゃあ仮に年間1億円近くかかると先ほど言いましたけれども、じゃあこれが5千万円になったといた時にどうしますかということなんですよ。1億円じゃ駄目で5千万円になるならいいのか、逆に5千万円じゃ良くて1億円になるのは駄目なのかという話になってきます、これ。

そういうことも含めて、まずはその計画を練って検討するという、まず計画ですよ。先ほども言いましたけども、そこをまずやらしてもらわないと。これ検討しますだけじゃね、ほんとに口先だけに

なってしまうので、是非その辺も含めてね、もう一度最後に村長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ええと、決して口先だけの検討ではありません。

ほんとにいろんな特財を探しながらですね、どういう形がいいのかということで、種々教育委員会も含めてですね、教育委員さんのほうも含めてですね、日々検討していただいているところがございますので、今、議員からご提案のあったような形も含めてですね、まあ1億円がいいのか5千万円がいいのかというような話もありますけども、ただ、将来的な事もやっぱりこれは考えていかなきゃならないというところも前提にありますので、最終的には温水プールでなく、3、4カ月使えるプールにしましょうと。

まあその部分は議員が仰られるとおり、健康増進や漁業者その他いろんな育成、当然漁業が一次産業の基幹産業ですから、その部分について私としても泳げない漁師を出す住民を出すというのは非常にこれ不徳のいたすところがございますから、もし将来ですね、冬期間いろんな形でまだ利用したいんだということであれば、稚内市の水夢館を利用していただけのような方法も検討しながらですね、今後進めていかなきゃならない。

そのために定住自立圏という部分もございまして、そういう形になったら、またそういう形で進めていきますので、先ほど教育長から話がありましたとおり、いろんな多角的な方面からですねこれからプロジェクトチームを立ち上げて特財をどうするのか、再生可能エネルギーもどうするのかという形を含めてですねこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今のお話ですと、どうしてもその今のプールを改修して、ちょっとでも長く使えるようにしたいという気持ちが大きいようではありますが、私はもうそれしかもう方法が無いと道が無いというのであれば、これは住民を

説得するしかないわけですから。そっちの方向に持っていくしかないと言い切れるのであれば、そうすることも検討するべきだと思いますが、今の時点では、これはもう何も無いわけですから、まずは検討してみる。

今のプールを改修して、それをちょっとでも長く使えるように直すと。じゃあそれで予算がいくらかかる、村の財政負担はいくらになるではなく、先ほどから私が言っているように、全てを含めて林業の部分も全部含めてつなげた中で最終的に村の負担がこのぐらいになるということは、これたぶん計算できるはずなんですよ。今の時点でそれはもう刻々と年度が替わるごとに変わっていくのかとは思いますが、出すことはできるはず。そこからまずやってみないことには、どれがいいとはこれ断言できないわけですから。

あくまでも住民が望んでるのは温水プールです。これだけは確実に言えることですので、その検討も含めて大変な作業ですよこれ、確かに職員にしてみると。ですけども、それは試算できるわけですから算定していただいてね、その検討に入ってくださいということも最後にお約束していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かにあのう現状のプールは鉄骨が非常に古いという形の中で、来年度鉄骨の部分については当然修繕をしながらですね1年でも2年でもこう使っていただくような形になると思います。

その期間の中で今、議員が仰ったとおり温水プールを含めながらですね、きちっと検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：先ほど言った空知管内の自治体の温水プールですが、私も完成する前に一度見ていきたいなと思っています。できれば職員のほうにもね機会があれば、そこに行って見てもらいたい。ホームページの中に写真は出ていますが、住民説明会で見学会があったそう

で、それがもう終わったそうですから。見てきてね、どのようなものなのかということもちょっと自分の目で確かめて見てきたいなと思っています。

それからその木造に関しては、酪農のほうでもね、今そういった物を使っているんな物を牛舎なり何なりというものを作ってる所がたくさんあるそうであります。そういった部分で、林業も昔に比べて随分様変わりしてきたと思っています。

ですから、全てを含めてプールも勿論そうです、私が今日言いたかったのは、林業も含めてプールも含めて、どちらかというプールの方が重点を置いていると思いますけども、こういったものがあるよ、という提案のひとつもさせていただきましので、是非、今後検討していただきたいと思います。

答弁はいりません。

以上です。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩します。

10時50分まで。